平成３０年（フ）第８２３号
愛知県小牧市大字小牧原新田1682番地１　落合ベルコートＢ棟207号
債務者　能勢　ゆり
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河村　玲奈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月５日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成30年９月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１３３号
宮崎市大工１丁目11番27号
債務者　龍神　泰子
１　決定年月日時　平成30年６月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田所　伸吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成30年９月24日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第２０４号
岐阜市北一色５丁目13番26―406号（ガーデンハイツ）、前住所岐阜県高山市大新町５丁目114番地10
債務者　加藤　秀昭
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北川　修平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成30年９月25日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第３１６号
埼玉県狭山市中央１丁目49番26―Ｂ―201号
債務者　竹田　房宏
１　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若野　滋男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第３１７号
埼玉県所沢市大字荒幡277番地の27
債務者　矢崎　　学
１　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鶴羽　良弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午後３時40分
５　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第６８２号
埼玉県和光市南１丁目30番50号　フォンテーヌ南301
債務者　宮坂　由香
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　伸一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月15日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年10月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第９２０号
愛知県春日井市高山町３丁目21番地14　ゼファーコート高山302号、従前の住所愛知県春日井市大手町1038番地２
債務者　日比野邦人
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　文彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月17日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年10月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第９４２号
愛知県東海市加木屋町小家ノ脇５番地の217
債務者　山本　　忍
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　由理
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月17日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成30年10月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２９３号
埼玉県狭山市大字水野462番地の３　ネオコーポＬ101
債務者　松本　享子（旧姓栗原）
１　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　裕輝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月24日午後２時20分
５　免責意見申述期間　平成30年10月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第１７４号
大阪府和泉市葛の葉町１丁目８番49号　ガーデンコート和泉102号
債務者　岩渕　昭仁
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　武宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第１１６号
兵庫県明石市朝霧台2874番地の13
債務者　佐藤　明広
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大上　岳彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成３０年（フ）第２３８１号
大阪市旭区高殿５丁目１番９―109号
債務者　安永喜代志
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　賀美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１２２号
福岡県久留米市南１丁目14番13号
債務者　光橋　佳子
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第１７４号
埼玉県深谷市本田4915番地１　清風苑
債務者　石井　榮三
１　決定年月日時　平成30年６月19日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　和芳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第１７４号
盛岡市青山４丁目18番５―402号
債務者　坂木　良子
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　望月　敦允
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第２５号
和歌山市野崎172番地５　パセオ・光洋205号、前住所和歌山市北中島１丁目６番６号リンデンバウムⅠ107号
債務者　青木　　涼
１　決定年月日時　平成30年６月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　　拓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係